

第76回穴粟市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成29年10月5日（木曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 10月5日 午前9時30分宣告（第5日）

議事日程

- 日程第 1
- 第 94号議案 平成28年度穴粟市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 95号議案 平成28年度穴粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 96号議案 平成28年度穴粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 97号議案 平成28年度穴粟市鷹巣診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 98号議案 平成28年度穴粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 99号議案 平成28年度穴粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 100号議案 平成29年度穴粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 101号議案 平成28年度穴粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 102号議案 平成28年度穴粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 103号議案 平成28年度穴粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 104号議案 平成28年度穴粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 105号議案 平成28年度穴粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算

の認定について

日程第 2 第 107号議案 平成29年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）

日程第 3 所管事務等調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 第 94号議案 平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

第 95号議案 平成28年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 96号議案 平成28年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

第 97号議案 平成28年度宍粟市鷹巣診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

第 98号議案 平成28年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 99号議案 平成28年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 100号議案 平成29年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 101号議案 平成28年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 102号議案 平成28年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 103号議案 平成28年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 104号議案 平成28年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 105号議案 平成28年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 第 107号議案 平成29年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）

追加日程第1 第 107号議案 平成29年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）

日程第 3 所管事務等調査について

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番	津 田 晃 伸	議 員	2 番	宮 元 裕 祐	議 員
3 番	山 下 由 美	議 員	4 番	東 豊 俊	議 員
5 番	今 井 和 夫	議 員	6 番	大 久 保 陽 一	議 員
7 番	田 中 孝 幸	議 員	8 番	浅 田 雅 昭	議 員
9 番	田 中 一 郎	議 員	1 0 番	神 吉 正 男	議 員
1 1 番	飯 田 吉 則	議 員	1 2 番	大 畑 利 明	議 員
1 3 番	林 克 治	議 員	1 4 番	榎 橋 美 恵 子	議 員
1 5 番	西 本 諭	議 員	1 6 番	実 友 勉	議 員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	岡 崎 悦 也 君	書 記	小 谷 慎 一 君
書 記	岸 元 秀 高 君	書 記	清 水 圭 子 君

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 元 晶 三 君	副 市 長	中 村 司 君
教 育 長	西 岡 章 寿 君	会 計 管 理 者	尾 崎 一 郎 君
一 宮 市 民 局 長	楸 谷 米 男 君	波 賀 市 民 局 長	松 木 慎 二 君
千 種 市 民 局 長	幸 福 定 利 君	企 画 総 務 部 長	坂 根 雅 彦 君
ま ち づ くり 推 進 部 長	富 田 健 次 君	市 民 生 活 部 長	小 田 保 志 君
健 康 福 祉 部 長	世 良 智 君	産 業 部 長	名 畑 浩 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 崎 一 也 君	建 設 部 長	花 井 一 郎 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	藤 原 卓 郎 君	総 合 病 院 事 務 部 長	志 水 史 郎 君

(午前 9時30分 開議)

議長(実友 勉君) おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告1、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分事項の報告書が市長から提出されておりますので御高覧願います。

報告2、本日市長から議案1件が提出されております。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第94号議案～第105号議案

議長(実友 勉君) 日程第1、第94号議案、平成28年度穴粟市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、第105号議案、平成28年度穴粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの12議案を一括議題といたします。

本12議案は、去る9月14日の本会議で、予算決算常任委員会に付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、4番、東 豊俊議員。

予算決算常任委員長(東 豊俊君) それでは、予算決算常任委員会の報告をいたします。

第76回穴粟市議会定例会において、本委員会に付託されました平成28年度各会計の歳入歳出決算に係る第94号議案から第105号議案までの12議案について、委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

全体会は、平成29年9月28日に穴粟市議場で行い、出席委員は議長を除く全員であります。

小委員会は、平成29年9月19日、20日、21日、22日の4日間、穴粟市議場で大畑決算委員会委員長他7名で行ったところであります。

欠席委員はありませんでした。

平成29年9月4日の定例会において上程があり、9月14日に本委員会に付託された第94号議案から第105号議案までの平成28年度決算認定に係る12議案の審査は、同日委員会を招集し、8人の委員で構成する小委員会・決算委員会で詳細審査をすることに決定しました。

決算委員会は、9月4日に決算審査に係る調査、準備を進めるために設置し、正副委員長の互選、審査日程及び審査要領等を協議しました。詳細審査は、9月19日から22日までの4日間で行い、平成28年度決算書及び主要な施策の成果説明書を中心に各部局ごとに説明員の出席を求めるとともに各部局2～3事業を抽出し、事務事業評価を行いました。

その後、9月29日に全体会を招集し、決算委員会の審査報告を受け、まちづくり推進部では、千種B&G及びスポニックパークいちのみや温水プール、市民生活部では、再生可能エネルギー普及促進事業とごみ収集運搬事業についての質疑がありました。

なお、自由討議は、いずれの議案に対してもありませんでした。

予算決算常任委員会としての採決の結果は、次のとおりでございます。

審査議案及び結果。

第94号議案、平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

第95号議案、平成28年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

第96号議案、平成28年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

第97号議案、平成28年度宍粟市鷹巣診療所特別会計歳入歳出決算の認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

第98号議案、平成28年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

第99号議案、平成28年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

第100号議案、平成28年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

第101号議案、平成28年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

第102号議案、平成28年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

第103号議案、平成28年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

第104号議案、平成28年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

第105号議案、平成28年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

常任委員会による採決については、決算委員会の報告を踏まえて行ったものであることから、出されました意見、指摘事項については真摯に受けとめ、新年度の予算編成等に生かされたいと思います。

まず、企画総務部・選挙管理委員会については、普通会計決算の状況、定住サポート事業、空き家活動支援事業、通勤・通学助成事業、県立森林大学校開校支援事業などの審査報告がありました。

総合的な意見としては、市税等の自主財源の減少や人口減少と一本算定による交付税の減少という状況の中で、より効率的な市政運営を図るためには、建設事業費や繰出金など投資的経費の抑制と補助費等の見直しを行うことはもとより、今すべきことを将来に先送りすることなく投資と抑制のバランスがとれ、かつ、公平、公正な財政運営を求める。また、市税を含む滞納額の解消は、喫緊の課題であり全庁的な取り組みが必要である。

さらに、人口減少対策としての定住施策については、空き家等の既存ストックの利活用施策について、成約率を高める工夫・見直しが必要である。

また、通勤・通学助成は、中播磨・西播磨地域の助成を含め新たな制度設計の構築を求める。森林大学校については、学生の生活支援を行うとともに卒業後の定住について関係機関との連携を強化されたいというものです。

次に、まちづくり推進部については、地域生活交通対策事業、市民主体のまちづくり支援、地域おこし協力隊事業、消費者行政推進事業、千種B&G及びスポニックパークいちのみやの温水プールなどの審査報告がありました。

総合的な意見としては、地域公共交通事業については、通勤・通学者の移動手段を確保する観点から、市の骨格である市外連絡路線と広域路線の充実整備を求める。また、市内完結路線は、高齢者等の利便性を向上させるとともに、持続可能な路線とするためのシステムの構築を求める。

しそ元気づけんき大作戦事業をはじめとする市民主体のまちづくり支援事業については、市全体への波及効果が期待できる取り組みとなるよう求める。また、地域イベントへの補助事業ではなく、市民提案型への検討を求める。

消費者行政の推進については、消費生活センターが市民の身近な相談窓口として

機能すること。また、消費者教育の担い手養成は、年間を通じた取り組みとなるよう求める。

スポーツ活動については、恵まれた自然を生かした特色ある大会開催や誘致を行うとともに、健康・体力づくりを目標とする市民スポーツ活動は、各部局の連携を強化した事業推進を図られたいというものです。

次に、市民生活部については、再生可能エネルギー普及促進事業、滞納徴収対策事業、国民健康保険給付事業、マイナンバー事業、ごみ収集運搬事業などの審査報告がありました。

総合的な意見としては、税等の滞納については、まちづくりの根幹を揺るがす問題であることから、その解消に向けて最大限の努力を求める。

再生可能エネルギー導入事業については、森林資源の活用を図る機器の導入施策を推進し、市が掲げるエネルギー自給率の目標達成に向けた取り組みの展開を求める。

家庭ごみについては、収集運搬経費と処理経費ともに増加傾向にあることから、今後は、ごみ減量化と資源循環への取り組みの推進を求める。

国民健康保険事業は、赤字決算とならない財政運営を求めるとともに、データヘルス計画策定による保健衛生普及事業等の推進を図り、さらなる医療費の抑制と適正化を求めるというものです。

次に、健康福祉部については、生活困窮者自立支援事業、外出支援サービス事業、穴粟市訪問看護ステーション拡充、認知症総合支援事業、意思疎通支援事業などの報告がありました。

総合的な意見としては、生活困窮者自立支援事業については、一人一人の状況に応じた支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行っていく必要がある。また、ひきこもりの相談支援へのアプローチについては、庁内外の関係機関等との連携により包括的な取り組みを進められたい。

意思疎通支援事業や障害福祉サービスによる移動に関する支援については、全ての障がい者に配慮した事業展開を求める。また、市独自の外出支援サービスについては、他の類似事業との比較検討や委託方式による効率化の方法はないかなど、十分な検討を求める。

訪問看護ステーション事業は、住みなれた地域や自宅で療養生活を送ることができるとともに、看取りを希望される方の支援にも繋がっている。在宅医療の推進と地域包括ケアシステム構築の重要な柱として訪問看護事業の整備拡充を求める。

少子化対策事業について、特定不妊治療費助成事業の不用額が多く、成果が見えないため、それら事業の周知も含め少子化対策の充実を求めるものです。

次に、産業部・農業委員会事務局については、森林セラピー事業、ふるさと宍粟PR館運営事業、宍粟材利用推進事業、産業立地促進事業、移動販売車購入補助金などの審査報告がありました。

総合的な意見としては、農業振興については、年々増え続ける耕作放棄地への対策が急務であり、若者定住と後継者の育成などを兼ね備えた新規就農・定住促進事業の展開を求める。

森林セラピーについては、県下唯一のセラピー基地であり、事業の有効性をさらにアピールすべきである。また、他の事業との組み合わせによって地域産業の振興や地域経済への波及に努めること。

ふるさと宍粟PR館運営事業については、「きてーな宍粟」のネーミングの意味を再確認する必要がある。交流人口の増加や移住に繋がる活動への工夫を求める。

宍粟材利用推進事業については、宍粟材を活用した新商品の開発をするとともに、公共施設の木材利用の推進とともに宍粟市民が自ら宍粟材を利用する風土を醸成すべきである。

産業立地促進事業については、地元雇用、障がい者の雇用計画の達成確保をすべきである。市は補助金を投入していることになるので、成果について数値化により効果を見せること。

移動販売車購入補助金については、過疎、高齢化やスーパーなどの撤退する動きがあり買い物支援の必要性が高まっている。買い物支援と移動販売車支援の両面から新たな支援策を検討されたいというものです。

次に、建設部については、道路新設改良事業、道路維持補修事業、上水道水源確保対策事業、下水道事業、登記業務委託料などの審査報告がありました。

総合的な意見としては、社会基盤の根幹である道路改良については、継続事業分しか予算措置されておらず、新規改良事業が実施されていない。また、長期間都市計画に関して規制だけが残り、市街地の整備が進んでいない状況にある。今後は、県社会基盤整備プログラムのように、あらかじめ改良箇所を公表するなど事業の推進方法を見直す必要がある。

上下水道については、料金の低廉化に向けて、さらなる経費の削減と計画的な施設改修を求めるものです。

次に、教育部については、しそう学校生き生きプロジェクト事業、あずかり保

育・学童保育事業、図書館運営事業、給食センター管理運営、子ども・子育て施設給付型委託事業などの審査報告がありました。

総合的な意見としては、子ども・子育て施設型給付・委託事業については、支援法の規定に基づき実施されるべきであり、子育て家庭への支援による市税の投入については公平性を求める。また、地域子ども・子育て支援事業の一時預かりや延長保育については、全地域を対象とした事業への見直しを求める。

幼保一元化推進事業については、子どもの利益を最優先に考え、保護者・地域住民の声を十分尊重することを求める。

しそく学校生き活きプロジェクト事業については、子どもの豊かな心を育む内容として継続すべきであるが、教師への過重負担や教科への支障がないことを求める。

学童保育事業については、潜在的ニーズがあることから、施設の新築及び改築による確保や指導員の確保を求める。

図書館運営事業については、図書館の利用は十分ではないことから、利用促進に向けた政策、情報環境整備によるレファレンス機能の向上や各種講座の開催等推進が必要であるというものです。

次に、総合病院については、医療機器整備事業、医業収益事業、施設改修整備事業などの審査報告がありました。

総合的な意見としては、医療機器導入については、地域の中核病院として機能するために必要な医療機器整備を行う必要があるが、医療機器の利用効率を高めることを前提とし、将来性と費用対効果を見据えた医療機器更新計画とされたい。

地域医療の中心的役割を担う医療機関であるとともに、不採算医療の分野を受け持つことから、基準による繰出金は必要であると考え。しかし、自治体財政も非常に厳しい状況にあることから、今後、病院事業の経営健全化を推進する必要があり、新病院改革プランの推進とさらなるコスト意識を持った事業運営を図られたい。

さらに、老朽化した施設への対応として建て替えの検討をする時期であることから内部留保資金の確保に向けた財務体質の改善が急務であるというものです。

次に、会計課については、公金取り扱い、基金運用について審査報告がありました。

次に、議会事務局については、政務活動費交付事業、議会改革の取り組みなどの審査報告がありました。

最後に、決算に係る重要施策の評価、次年度への低減を改めて行うことと決定し、予算決算常任委員会としての審査は終了いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（実友 勉君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて、質疑を省略して、討論を行います。

御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これより討論を行います。討論は分割して行います。

まず、第94号議案について討論を行います。

通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 日本共産党の山下です。第94号議案、平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定に対する反対討論を行います。

まず、高齢者に対する施策が不十分であることが挙げられます。敬老祝い金が廃止され、80歳になられた方への5,000円の祝い金が削られました。

また、外出支援サービスの対象者を要介護3以上とし、要支援の人や要介護1・2の人は利用対象から外されました。市の公共交通を利用するようにとのことですが、要支援や要介護1・2の人が現在あります公共交通を利用し、通院あるいは社会参加ができるのでしょうか。現状の公共交通のもとでは、支援や介護が必要と介護保険事業で認定されたら、外出支援サービスを利用できるようにしなければなりません。皆さん、元気なうちは社会の役に立ちたいと地域活動やボランティアなどに取り組んでこられました。宍粟市の役に立ちたいと頑張ってきたのに、高齢になり、身体が弱ってくると、何もしてもらえへんと先行きに不安を感じておられます。宍粟市のために頑張ってこられた高齢者に敬意を表し、不安を感じることなく生活できる施策を市独自で充実させるべきです。

次に、子育てについてですが、公立の保育園や幼稚園をなくして、社会福祉法人を運営主体とする認定こども園に固執しています。そのために、社会福祉法人の第2次募集まで行いましたが、応募がなく、二つの認定こども園を公立で運営することに決定しました。しかし、公立での運営は、社会福祉法人の応募がなかった場合に限るとし、矛盾が生じております。保護者や地域住民の声を聞き、民営か公立かを選べるようにするべきであり、民営化ありきの現在の幼保一元化計画は見直さなくてはなりません。

日本共産党では、この間、一貫して子育て支援のために高い保育料や学校給食費の無料化、子ども医療費の高校卒業までの無料化を求めてまいりましたが、具体的な方向性が不十分であります。

また、生活に困窮されている世帯への対応が不十分であることを指摘しておきます。生活に困窮し、生活保護を利用したいという市民からの相談が75件ありましたが、保護を利用できたのは18件でした。全国の平均保護率は1.69%であります。宍粟市は0.05%と低い水準にあります。このような現状であるのに、決算において多額の生活保護費不用額が出ております。生活に困窮している人、一人一人の生活実態を把握し、生きづらさに寄り添い必要な支援を行うべきです。

今、国では、社会保障費を抑えるための政策が進められ、生活苦や医療・介護難民など、市民に不安が広がり、暮らしや福祉、教育を守る施策が必要となっております。政策的経費として自由に使える宍粟市の財政調整基金は30億円を超えており、財源はあります。また、生活に困窮されている人への生活保護利用のための財源は、国家責任で生存権を保障する制度でありますので、市の負担は大きくありません。

以上、主な点を指摘して反対討論といたします。

議長（実友 勉君） 次に、賛成者の発言を許します。

6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 6番の大久保陽一です。第94号議案、平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をいたします。

まず、予算は議会が承認したものです。その議会が承認した予算に基づき適正に事業が執行されたのか、当初予定の成果を十分出せたのかについて、認定することに重きを置きました。

また、この平成28年度決算が将来に繋がる決算であるのかに思いをはせ、決算書並びに主な施策の成果説明書を精査した上で、各部局の詳細な資料に基づく説明を受け、いろいろな角度から審査をいたしました。その結果、事業は予算に沿って適正に執行されていきました。成果説明書からも明らかなように、予想以上に成果の上だった事業も数多くありました。

宍粟市が誇れる手話言語条例に関する事業など、全ての市民が生き生きと暮らせるまちづくり、全ての人々の人権が守られ、社会的弱者、全ての市民に光が当たるまちづくりへ前進している姿、南北に長く、面積の広い宍粟市、鉄道がなくても全ての市民の生活を守ろうとする姿もこの決算書から見てとれます。

宍粟市の最重要課題である人口減少対策への戦略である住む、働く、産み育てる

まちの魅力へ市民とともに果敢に取り組んでいる姿も決算書や成果説明書からうかがい知ることができました。

ただ、幾つかの不安要素や課題があることも否めません。満足のいく結果が出せなかったことにより生じた不用額もありました。市税収入のうち、固定資産税や都市計画税などの資産税収入が全体の50%を超えていることも不安要素の一つです。年金収入だけに頼っている高齢者にとって、資産税は大きな負担となっていることを税の執行者や我々は決して忘れてはいけません。

今日の宍粟市の礎を築いてきた高齢者の声に今以上に耳を傾ける必要があります。また、都市計画区域内の市街地の整備が遅れている状況も安全安心のまちづくりに影を落としています。

しかし、宍粟市の将来を見据え、現在の市債残高の状況を見ると、平成28年度末は平成27年度末に比べ約11億7,000万円市債残高は減少しました。非常に明るい兆しが見えてきています。また、市の財政指標である実質公債費比率も14.5%と非常によくなってきています。平成28年度決算から見えてきた幾つかの課題は、今後の予算編成や将来への責任あるたゆまない努力によって対応できるものばかりです。このたびの決算認定において見えてきた課題は、今後の宍粟市の大きな飛躍への礎にしか過ぎません。

以上の理由により、私は、このたびの決算を認定することに賛成するものであります。議員皆様の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 次に、第95号議案から第100号議案について、討論を行います。

第95号議案、第98号議案、第99号議案について通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 日本共産党の山下です。第95号議案、第98号議案、第99号議案について、順次、反対討論を行っていきたいと思います。

まず最初に、第95号議案、平成28年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する反対討論を行います。

平成27年度の兵庫の国保の統計資料によりますと、宍粟市の一人当たりの国民健康保険税は、41市町中6番目の高さであり、一人当たりの医療費は32番目と非常に低い水準にあります。市におきましては、いきいき百歳体操など、健康づくりに努

めておられますが、国保税は高い現状があります。

決算委員会資料によりますと、平成28年度は9,722人が国保に加入、そのうち滞納による短期保険者証の交付が574人、資格証明書の交付が6人であり、国保税が高過ぎて滞納せざるを得ない現状があります。また、滞納になった場合、預貯金や年金などからの差し押さえ処分も行われております。

このような保険証の取り上げや差し押さえは人の命を奪いかねません。個別の事情に配慮を行い、直ちに中止するべきです。健康保険や共済組合に加入していた人たちも退職して年金生活になると、多くは国保に加入します。このように国民皆保険としての重要な役割を果たしております国保であり、高過ぎる国保税を引き下げるための一般会計からの繰り入れを行うべきです。

平成30年度からは新制度に変わり、国保の財政は県単位の管理になりますが、市の判断で一般会計からの繰り入れは可能であり、引き下げのための繰り入れを求めて反対討論といたします。

議長（実友 勉君） 続いて、3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 失礼いたしました。続いて、反対討論をさせていただきます。

第98号議案、平成28年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は、年齢だけで医療制度を別枠に移すという差別医療制度です。病気になりがちで、医療費がかかることが避けられない75歳以上の高齢者を一つの制度にまとめているので、高齢者人口が増えるたびに負担割合が増加することが避けられません。今後、保険料が上がっていくことが予想されます。この保険料は、介護保険料とともに年金から天引きされるので、高齢者の生活をますます苦しめています。直ちに老人保健事業医療制度に戻すよう、国に求めるべきであります。

以上、指摘して反対討論といたします。

続きまして、第99号議案、平成28年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する反対討論を行います。

看護の社会化実現のために、2000年から始まった介護保険制度ではありますが、この間、何度も見直しが行われ、65歳以上の方の保険料は上がっていくが、必要なサービスは受けにくくなっています。その上、サービスを利用するには、1割から2割の利用料がかかってきます。国の制度見直しにより、要支援1・2の人の訪問介護や通所介護を市が実施する総合事業に移行するための準備が進められ、今まで受

けていたサービスが受けられなくなるのではという不安の声がありました。先行して実施した自治体においては、市の事業に移行しても現行サービスを維持するところもありましたが、宍粟市においては国の指示どおりの総合事業を実施し、多様なサービスを導入する方向で進めました。

また、特別養護老人ホームへの入所が原則要介護3以上となり、施設入所を希望しているのに、待機者にも入れなくなりました。制度が始まった当初から、保険あって介護なしと問題点を指摘してまいりましたが、ますますこの状態がひどくなっています。

以上、主な点を指摘して反対討論といたします。

議長（実友 勉君） 次に、賛成者の発言を許します。

まず、9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） 9番、田中一郎です。第95号議案について、賛成討論を行いたいと思います。

宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、第95号議案について、賛成いたします。

国民健康保険事業特別会計においては、前年度決算額に対して歳入で1億3,980万円増加し、歳出では2,738万4,000円の減少となっております。平成28年度決算収支状況においても、歳入決算額54億3,369万8,000円、歳出決算額54億1,866万9,000円で、歳入歳出差引額1,502万9,000円となっており、また、収入未済額、不納欠損額については、時効が生じた原因・理由においても明確化され、滞納者についても親切丁寧に説明し、徴収の努力もうかがえます。歳入、歳出において、収入の確保の努力が十分なされ、支出は予算の目的どおり、適法・適正になされており、所管部署はもとより各関係部署、連携しながら、市民の健康、安全安心な生活に寄与しており、効果的に執行され、行政効果が十分に発揮できたと思われまます。今後の行財政運営に反映されることと確信しております。

第95号議案の認定に賛成いたします。

以上です。終わります。

議長（実友 勉君） 次に、7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 7番、田中孝幸です。第98号議案、平成28年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

平成28年度決算においては、歳出の全ての款項目について、決算額は予算現額に対し約95%の執行割合で健全な運営を行っている。実質収支も1,101万7,000円と黒

字となっている。また、保険料未徴収翌年度繰入額は、前年度からの繰入額と比べほぼ同額の206万円であり、憂慮するところではあるが、今後の健全運営を期待して賛成とする。

以上です。

議長（実友 勉君） 続いて、14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 第99号議案、平成28年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

介護保険制度は、高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者の増加や介護期間の長期化など、介護に対するニーズが増大する中、核家族化進行、介護をする家族の高齢化など、介護を支えてきた家族をめぐる状況が変化していることを背景に、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設された社会保険制度であります。

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防、住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供されるよう運営に努めています。今後も生活していく上で支障のないように、介護保険料にも気を配っていただくことを切望し、第99号議案は認定することといたします。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 次に、第101号議案から第105号議案について討論を行います。

本5議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより採決を行います。

採決は分離して行います。

まず、第94号議案を採決いたします。

第94号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

第94号議案を委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（実友 勉君） 起立多数であります。

第94号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第95号議案を採決いたします。

第95号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

第95号議案を委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(実友 勉君) 起立多数であります。

第95号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第96号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

お諮りします。

第96号議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第96号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第97号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

お諮りします。

第97号議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第97号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第98号議案の採決を行います。

第98号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

第98号議案を委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(実友 勉君) 起立多数であります。

第98号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第99号議案の採決を行います。

第99号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

第99号議案を委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(実友 勉君) 起立多数であります。

第99号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第100号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

お諮りします。

第100号議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第100号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第101号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

お諮りします。

第101号議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第101号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第102号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

お諮りします。

第102号議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第102号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第103号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

お諮りします。

第103号議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

か。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第103号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第104号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

お諮りします。

第104号議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第104号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第105号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

お諮りします。

第105号議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第105号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第2 第107号議案

議長(実友 勉君) 日程第2、第107号議案、平成29年度穴粟市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長(福元晶三君) それでは、第107号議案、平成29年度穴粟市一般会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

既に御存じのとおり、衆議院が9月28日に解散したことにより、10月10日公示、10月22日投開票の日程で、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されることとなりました。この執行に係る経費について、急遽補正予算を編成し、円滑な選挙の執行を行うため、歳入歳出にそれぞれ2,500万円を追加し、補正後の総額を238億3,445万2,000円とするものであります。

補正予算の内容につきましては、期日前投票及び当日の投票に係る経費、事務従事者に係る時間外勤務手当など、選挙執行に必要な経費として2,267万2,000円、また、公営ポスター掲示場の設置・撤去に係る経費など、早期対応が必要なものについては予備費を充用したため、予備費を232万8,000円を追加し、総額2,500万円を計上いたしております。

なお、この執行に係る経費の財源は、全額兵庫県からの委託金により賄われるものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
議長（実友 勉君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。報告がありませんので、質疑を終了したいと思います。
御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第107号議案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前11時10分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま予算決算常任委員長から第107号議案の審査が終了したとの報告がありました。

お諮りします。

第107号議案を日程に追加し、議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、第107号議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第1 第107号議案

議長（実友 勉君） 追加日程第1、第107号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本議案は、本日の本会議で予算決算常任委員会に付託していたものであります。
予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、4番、東 豊俊議員。

予算決算常任委員長（東 豊俊君） それでは、報告をいたします。

本日、平成29年10月5日に審査付託のありました、第107号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）の補正予算1議案について審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

付託当日に委員会を開催し、運営要綱の規定により、詳細審査を総務経済分科会で行うことと決定しました。委員会終了後に総務経済分科会を開催し、関係職員に説明を求め、審査を行いました。その後、予算決算常任委員会を開催し、分科会の審査報告を受け、全体の委員会で審査を行いました。

分科会の報告は、次のとおりであります。

今回の補正は、衆議院が9月28日に解散したことにより、10月10日公示、10月22日投開票の日程で衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されることとなり、その執行に係る経費について、急遽補正予算を編成し、円滑な選挙の執行を行うための補正が主な補正理由となっております。

期日前投票及び当日の投票に係る経費、事務従事者に係る時間外勤務手当など、選挙執行に必要な経費として2,267万2,000円、公営ポスター掲示場の設置・撤去に係る経費など、早期に対応が必要なものについては予備費を充当したため、予備費に232万8,000円を追加し、総額2,500万円増額するものです。

この選挙の執行に係る経費の財源は、全額兵庫県からの委託金により賄われるものとなっております。

採決した結果、第107号議案、補正予算1議案については、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

議長（実友 勉君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて、質疑を省略して討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

続いて、討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終

了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第107号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第107号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 所管事務等調査について

議長(実友 勉君) 日程第3、所管事務等調査についてを議題といたします。

所管事務等調査につきましては、各委員長よりお手元に配付しております一覧表のとおり、閉会中の継続調査にしたい旨の申し出がそれぞれありました。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

所管事務等調査については、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期定例会に付託されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、第76回穴粟市議会定例会は、これをもって閉会いたします。

長期間にわたりまして、御苦勞さまでした。

第76回宍粟市議会定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会に付議されました多くの議案に対しまして、連日精力的な審議を賜り、議員各位には心から敬意と感謝を申し上げます。

特に、決算委員会に所属された議員各位におかれましては、大変な時間と労力を費やしていただきましたことに重ねて感謝を申し上げるところでございます。

また、市長はじめ当局の担当者におかれましても、真摯な対応のもと、真剣な議論をしていただきましたことに対し敬意をあらわすとともに、将来への方向性を得た思いがございます。

今、宍粟市では少子高齢化、人口減少の波が顕著に押し寄せ、大変な状態ではありますが、生活圈拠点づくり事業をはじめ、県下初の森林セラピー事業の推進や、森林大学校の開校等、宍粟市の活性化を期待させる事業も徐々にではありますが、成果を上げようとしています。

また、医療、福祉、教育、農林、工業、商業、インフラ整備等、あらゆる事業、それぞれの分野においても前向きの姿勢により、成果を期待させるものであります。

そうした中、本定例会において、付議されました案件が全てにおいて適切妥当な結論に至りましたこと、議会、行政、関係各位の御努力に深謝を申し上げるところでございます。

今、国政におきましては、衆議院が解散となり、急転直下慌ただしい情勢となっておりますが、時は秋真っ最中、爽やかな気持ちで秋の実りに感謝し、我がふるさとの先人たちが残してくれた人情味豊かな文化、歴史、自然豊かな山や川に感謝して、前向きな姿勢でこれを次の世代へと引き継いでいかなばと考えます。

市民の皆様並びに行政関係各位には、今後、より一層の御協力と御指導を賜りますようお願いをし、最後に、皆様方の御多幸を御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

市長（福元晶三君） 第76回宍粟市議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

朝夕の冷え込みとともに、秋の気配も感じられるようになりました。市内各地では秋のとり入れ作業も進んでおりまして、もう既に終わったところもありますが、いよいよ実りの秋本番を迎えようとしております。

9月4日に開会をいたしました第76回宍粟市議会定例会は、実友議長、西本副議長をはじめ、議員各位の御精励により、全議案につきまして滞りなく議了いただき

ましたこと、厚くお礼申し上げます。

今定例議会におきましては、宍粟市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正、宍粟市過疎地域自立促進計画の変更、平成29年度一般会計補正予算、平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定等々30件の重要案件につきまして慎重なる御審議をいただき、適切な議決をいただきました。ここに改めてお礼を申し上げます。

また、今議会中で真剣な議論、さらにまた将来への貴重な提言等に対しまして重ねて厚くお礼を申し上げます。

さて、9月17日に襲来いたしました台風18号では、九州地方や県内の一部においても局地的な豪雨によりまして、河川の氾濫や土砂災害等が発生したところではありますが、幸いにも我が宍粟市では大きな被害もなく安堵しているところであります。

今回の台風は、宍粟市を直撃することが予想されたため、空振りを恐れず、明るい時間帯に早目の避難を促すことが人的な被害を少なくするとの思いから、明るいうちに避難準備情報、高齢者等避難開始情報を発令し、また、全避難所の開設を行ったことで、市民の皆さんが、より確実に災害への備えをしていただけたのではないかと、このように思っております。

最近、台風以外でも、極めて短時間の局地的な豪雨となる場合がありますので、市といたしましても、常に緊張感を持って防災・減災に取り組み、情報の提供等を積極的に行い、安全・安心なまちづくりに努めてまいりたいと、このように考えております。

いよいよ地域創生をさらに加速しなくてはならない中、市民の皆様との対話を通して施策をより具体的に、また実効するものとしていくことが大切であると、このように考えております。

そういった意味におきまして、来る10月15日から各中学校区を対象として地区別ミーティングに加え、宍粟市の未来を担っていただく、子育て世代や若い世代からも幅広く意見を出していただけるテーマ別ミーティングに取り組み、若者から御高齢者の方々まで、幅広い市民の皆様と「宍粟市の未来」について、意見交換を行う中で、各世代で、今、求められている地域の活性化や、あるいは人口減対策の進展に繋げていき、「宍粟で暮らし続けたい」と思えるまちづくりを目指してまいりたいと、このように考えております。

議員の皆様には、今後とも市政の運営により一層の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりになりましたが、議員各位の御健勝、さらなる御活躍を御祈念申し上げ、

第76回宍粟市議会定例会閉会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(午前11時25分 閉会)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 実 友 勉

宍粟市議会議員 大 久 保 陽 一

宍粟市議会議員 田 中 孝 幸